

## 平成22年度 第2回 安曇野市環境審議会 会議概要

- 【日時】 平成23年1月28日(水) 14:00～17:00  
【場所】 穂高総合支所 第3会議室  
【出席者】 委員16名 生活環境課職員5名 廃棄物対策課4名

### 【会議事項】

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 協議・審議事項
  - (1) 三郷畜産臭気対策について
  - (2) 安曇野市一般廃棄物処理基本計画(素案)について
  - (3) その他
4. 閉 会

### 会 議 録

#### (1) 三郷畜産臭気対策について

**小松課長**：経過説明(市の畜産臭気対策取り組み全般経過及び取り組み体制について)

**岩岡課長**：経過説明(平成22年度畜産臭気苦情及び調査の取り組み・苦情の総括について)

**松岡補佐**：経過説明(平成22年度畜産臭気対策の取り組み・今後の計画について)

**三沢主査**：畜産臭気調査結果報告(7～10月の臭気強度と周辺状況について)

**松枝課長**：農政課の取り組み説明(畜産農家の野積堆肥、スラリー等への対応・解消計画及び堆肥センター施設の適正使用等について)

**会長**：質問、意見はあるか。

**委員**：資料2、3の臭気の強さで、グラフの縦軸の単位について分かれば教えてほしい。

**三沢主査**：各モニターの体感による臭気強度で、6段階の臭気強度を記録している、その日ごとによる積み上げになっている。

**委員**：一目盛り1段階ということですか。

**三沢主査**：今回のグラフは、モニターの皆さんの感じた臭気強度を単純に積み上げたもので、どこが強いかということイメージ的にわかってもらうためのものである。

**委員**：わかりました。

**会長**：他の皆さんいかがですか。

**委員**：みんな努力してもらっていて効果は出てきていると思う、畜産農家の負担はかかるとし、住民もそれなりの理解はしていると思う。ただ、これだけやっても、やっても最後まで臭いは0にならないと思う。

敏感な人はとことんまで臭いと評価する人もいるし、我々昔から鶏等を飼っていた者は田舎の臭いだと理解するところもある訳で、どこまでこれをやっていけば臭気対策が完了というところはいえないところもある。

地域との話し合い、畜産農家の作業・仕事を理解してもらうこと、両方からの対策をとっていかなければ、0にならないから0にできなかったということにならないようにするために、住民

の方もこういうことに理解を進めるという活動をしていかなければいけないし、我々も多少長い目で見ていかなければいけないと思っている、そういう訳で努力を評価したい。

もうひとつ聞きたいのは、養豚のし尿処理関係で、浄化した水を現在は地下浸透している。あれは下水道法に基づいて、基準以下ならば下水道に繋げていいと思うので、それを繋げてやれば大分いい、それができないので地下浸透させているところもある、そのところの改善をすれば、周りから見て見学に行けると思う。

地域住民が見学に行くには、それなりの対策をしておかないと皆さん入っていけない、口蹄疫などの問題があるので、大変なところですが、住民と畜産農家のコミュニケーションをもう少し促進して緩和策を考えたいかがでしょうか。

**委員**：先ほどの説明で少し気になったところがあるが、堆肥センターに三郷以外の地域から堆肥を持ち込んではいけないという一筆があったと思う、それが穂高から鶏糞を持ってきたとか、堀金から持ち込もうとかという話が今出た、これが表立って出てくると、堆肥センターを建設するにあたって、三郷以外から持ち込まないという話があったような、そうではなかったですかね。

**松枝課長**：私の申し上げましたのは、恒常的に持ち込むということはない。あくまでも、市・議会等で議論していただいているところである。

堆肥センターについて、ある特定の個人の施設ということであれば、市の関わりは止めるべきだという議論がある。そうではない。

**委員**：私が言いたいのはどんどん使えということで、私たちは動いてきた。だけど、それはあそこに建設したときに住民とそういう話になっていない、他所から入れるのはおかしいという話が以前あった。もっと大きい試みになって、どんどん他所から入れられるようにしたらどうか、というのが上手く話がついたのかということ。

**松枝課長**：そうではありません。実は堆肥センターには、豊科からも出資金が入っている、本来、最初は三郷と豊科の農家にも話があった、現在、いっぱいという中で、いままで三郷に限らせていただいたということが一つ。

基本的には、どこからも入れるようにする、それは住民の皆さんに対してやはり危険が伴うということも考えられるので、きちんとした話しをしていかなければいけない

もうひとつ申しあげたいのは、ああいっただ公共の施設は臭気に悩んでいる方のそういったものを解消する公共の場であり、そういう機能が果たせなければいけない。

穂高の養鶏場から実は一部堆肥をもってきた、これが10トン足らず、一時的にその地域の問題を解消するために公共の施設がきちんとその役割を果たすべきだと、そういうことで一回だけやらせていただいた。

これから、恒常的に行うわけではない、その辺はぜひ理解いただきたい。

**委員**：そうではない、反対に私が言いたいのは行政のほうで駄目だと言っていた。我々はどうぞ持ってきてくださいと言っていた。行政のほうで駄目だと言っていた

**松枝課長**：私どもの認識では、安曇野市では指定管理料を支払っており、当然、市全体の中で何かあれば持ち込むのは可能な状況だと認識している。ただ、今までは施設がいっぱいだった、ほかから持ち込める余裕がまったくなかった、そういう中での議論ではなかったかと思う。けっして他からはだめではなく、今まで三郷の特定の農家のものでいっぱいだったという現実があった。それは事実です。

ただ今回、A牧場について改善が進めば多少の余裕が出てくるかもしれない、そのなかで余裕

が出てくれば考えさせていただきたい。今まではそういった余裕がなかった、そういう状況でした。

**大向補佐**：堆肥センターの経過について説明させていただきたい。堆肥センターは当初、三郷から、その後、豊科から出資があったので三郷・豊科の両方から受け入れるということで地元の方にお話して了解をいただいています。今回、鶏糞を入れるにあたって、農政の担当に確認をしました。確認したところ、鶏糞は乾燥している、三郷の堆肥センターは牛糞で非常に水分が多い、そこに鶏糞、乾燥したものを入れるということで水分が落ちる、堆肥の原料ではなく、水分を落とすための副資材として入れるということであれば問題がないということでした。後は、農政課長の説明のあったとおりです。

**委員**：私たちはもっともっと使用してもらいたい、もっと能力があるはずだ、そういう見地で話し合いをしてきた、そうなってくればベリーハッピーです。

**委員**：この場で声を上げて良かったなと思っている。データも集まってきた、いろんな見方も出来てきた、15年来やってきている話であるが、目標というか、どういう方向に持っていくのか、この会議の場で先の希望を出せるような、そういうものをなにか示すようにしたら良いじゃないかと思う。

試行錯誤でやっていくしかないこともあるが、例えば、A牧場でも他の牧場のやり方でやっていくとか、個別に経営指導をしていき、将来的にはこうなっていくということを示してほしいし、いまでも効果が出ていることもあるし、そういうことを住民に示していけば、住民は「やっているな」と理解してもらうことができる。

一生懸命やってくれているが、この場で直近のお宅の住民のメッセージを伝えた、今でも現状はそうだ、どこにも移転が出来ないし、じっと耐えて、行政指導をしてきているのを待って暮らしている。わたしが周りから見て、そういう人がたくさんいる。

このまえ、人権問題ということで法務局に相談をした。毎日吸いたくもない臭いを吸わされて生活している何とかしてくださいと。法務局が市の方に事情を聞かれたと思う。

一生懸命対応していると返事したらしい。

そういう視点からもひとつ切り込んでもらいたい。

市にも人権担当があつて課長もいる。現課長は、前の環境担当課長である。この間お会いしてそういう切り口から取り組んでくださいと話をした。そういう視点が私から言わせると、人権教育とかやっているが実際に困っている人がいる、そういう切り口で取り組んでもらいたいと希望をもっている。

**会長**：以前、野積を見てくれと連れて行かれて時はびっくりしました。

何反歩にも及ぶ広さに糞尿が野積されていて、これはいったいどういうことになるだろうと心配していたが、皆様のご努力、特に行政の指導・努力によってここまで改善されてきた。手を抜くとまた元に戻ってしまう心配も無きにしもあらずで、今後も行政の皆様には一層のご努力をさせていただいて、ますます臭気問題が小さくなりますように祈っております。

## **(2) 安曇野市一般廃棄物処理基本計画（素案）について**

**会長**：これから 10 年間の安曇野市の一般廃棄物処理基本計画を平成 23 年 7 月に策定しなければならない。そのたたき台なので、今日のご意見をたくさん出していただき、素案を良いものにしていきたい。

**中村課長**：今会長が言われたように、10 年計画の素案を資料でお示した。これを基に成案を作成したい。今までは一年ごとの単年度計画だったが、本日は今後の 10 年計画の素案ということで、いろいろご意見を頂戴したい。

**久保田係長**：10 年計画だが、本来ならば、合併してすぐに作らねばいけなかったが、作成できずに今をむかえている状況。本来なら今年度中に策定したいと考えていたが、日期的に厳しいので、来年度のできるだけ早い時期に策定したい。

例えば、市の総合計画などはコンサルを依頼して作成しているが、この 10 年計画はコンサルを依頼しないで、私ども職員が課内で話し合いを積み重ねて素案を作った。是非皆様からの多くの意見を頂戴し、良いものにしたい。それから、他市にはこのような長期計画があるが、長野市、松本市でもそれぞれ、あまり具体的な記述には踏み込んでいないのが現状で、詳細な事項については、毎年作られる単年度ごとの実施計画のなかで具体的に述べるので、この 10 年計画では具体的なことは記述していない。このことを踏まえてよろしくお願ひしたい。

### **【素案 pp. 1～7 まで事務局による説明】**

**委員**：p. 6 の中では「ごみ減量化（リデュース）」、p. 4 の中ではリデュースは「発生抑制」と説明があるが、整合性はどうか。

**久保田係長**：実はリデュース・リユースは、市の総合計画と県の計画の記述から引用しているが、委員のご指摘どおり字句の訂正をしたい。

**委員**：4R ともよく言われる。3R か、4R なのか。

**久保田係長**：3R です。

**委員**：4R もあるので確認してほしい。

**委員**：ここに記述されているのは誠に素晴らしいが、ただ気になるのは、安曇野市の人口状態が変わり、特に少子高齢化で、その中でいくら良いことを謳っても実際にできるのかどうか。その点での具体的な見通し、もうちょっと分析的なものがあれば良いかと。

**久保田係長**：具体的には p. 8 以降に書かれているが、今言われた部分については再検討する必要があると思う。ただ、10 年計画なので、さっきも申し上げたが、なかなか具体的なことをここでは記述できない。今県が基本計画を策定中なので、それを参考にまた考えたい。

### **【素案 pp. 8～17 まで事務局の説明】**

**委員**：文中に「資源物」、それから「資源ごみ」という言い方があるが、統一はできないのか。

**浅川係長**：字句の統一はさせていただく。

**委員**：p. 14 について、「検討が必要です」という言い方はわかるが、もう少し具体的にどういう方向にもっていくのか、拡大していく方向なのか、倍の規模にするのか、そのような表現がほしい。さらに言えば、バイオマス事業は今どうなっているのか。これを拡大し、生ごみの堆肥化も拡大していけば、生ごみと紙ごみが半減し、だいぶごみは減ってくるだろう。だから、数字はともかく、中長期的な結果を言葉で表現があったほうがよろしい。そうすると、我々も市

民の皆さんも向かう方向が出てくるのでは。

**久保田係長**：「検討する」ではなく、もう少し具体的なものを記載したいと思う。

**委員**：p. 8で「ごみ排出量の推移」という表現がある。「可燃ごみ」と「不燃ごみ」と「資源物」と、それを一括してごみとして示されているが、このような表現でよいのか。「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「資源物」では対応・対策が違う。後段で目標値が出てくるが、やはり何を主に減らすのか。例えば、「可燃ごみ」の削減を重要視し、「可燃ごみ」を一人当たりどのくらい減らすのかという見方が必要ではないのか。一括してごみとして見てよいのか。

**委員**：その前に p. 7の「取り組み目標」が一番最初にこなければと思う。この目標の指標値がきちっと示されるべき。

**久保田係長**：p. 7の目標値は国の計画値です。

**委員**：国の計画に対して、私たちが何をしなければいけないのかが見えてこない。

**委員**：p. 18に目標数値があるが、市民が取り組まなければいけない目標なので、市民に具体的に訴える形でないと、文章を読んだだけだと、理解しにくい。

**久保田係長**：もう少し分かりやすいような文章の流れにしたいと思う。先ほどご指摘があった「資源物」と「ごみ」については、県の計画では記述の中で分けているので、参考にさせていただきたい。

**委員**：p. 7の取り組みの指標は、①では「1人1日10%削減目標」だが、②では「家庭系ごみを20%削減」とある。③では「事業系ごみを20%削減」で、ちょっと見ただけではわかりづらい。市民の皆さんがわかるような形で表してもらったほうがよいのでは。

**委員**：p. 12の記述のなかに「その他のびん類」の記述がない。

**久保田係長**：記述漏れなので、記載する。

**委員**：p. 17の記述中に、「土砂等」とあるが、土砂は廃棄物ではないので、記述を改めたほうがよい。

**委員**：p. 14の「家庭系一般廃棄物の課題」の中で、ここに入れるべき課題かどうかかわからないが、高齢化社会に向けてのリサイクルのあり方の検討も頭に入れていただきたい。

**委員**：リサイクルセンターはかなり利用されているのか。どのくらいの利用率か。

**浅川係長**：リサイクルセンターの利用についてのアンケート結果はp. 42に記述した。年間の利用者数も把握している。

**委員**：リサイクルセンターがどの程度活用されているのか。毎月一杯になっているのか。

**浅川係長**：利用率の現状を記載し、解り易い文章にしたい。

**委員**：先進型高効率乾式メタン発酵システムには視察に行ったが、実験結果は出ていないのか。

**久保田係長**：実は来年度までの予定で、一年一年検証はしているが、最終の実験検証は来年度全ての事業完了後に総括ということになるかと思う。

**委員**：途中経過などはないか。

**中村課長**：バイオマス事業では発電をし、穂高広域施設組合の施設内の利用の一部に電気をあてているという形のもの。発電量なら数値が出るのではないか。

**委員**：ごみの減量化としてどのくらいごみが減ったかを問うべき。

**久保田係長**：どういう表現がよいかわからないが、確かにある程度中間的なものはあるので、それは穂高広域施設組合に聞きいてみたい。ただし、最終年が来年度なので、穂高広域施設組合ではデータをあまり出したがらない部分はあるかと思う。生ごみがどれだけ減量し、エネルギー

ギーとして使われたものがどれくらいになるか、見やすいように工夫して、掲載できるようにあれば記載したい。

**委員**：p. 16 のリサイクルセンターは我々三郷の市民にはなじみがないし、私も使ったことがない。文中では、30,000人が年間利用し、900tの資源が集まっている。結構利用している人はいるので、「…堀金・三郷は整備しておらず…」とあるが、是非「造る」という言葉を入れてもらいたい。

**委員**：私も同感。「検討の必要があります」ではなく、是非造っていただきたい。

**委員**：「利用者の拡大を図る」とあるので、リサイクルセンターがどういうものか私はわからないが、是非三郷・堀金地域にも造っていただきたいと思う。

**委員**：現状で利用者はわからないか。三郷の市民が豊科リサイクルセンターを利用しているとか。

**委員**：三郷・堀金地域の市民はリサイクルセンターについてわからない。

**委員**：いつごろ造ったのか。合併前からあったのか。全然情報がない。

**委員**：リサイクルセンターを造るという表現を入れればよい。

**久保田係長**：その前の段階から検証して、文章的には考えたいと思う。

**委員**：理念として温暖化ガスを出さない。それにはもえるごみを少なくする。こういうストーリーを書き、市民にわかるように書いていただきたい。ごみを少なくすると、こう助かる、これだけ焼却費が助かるなど、もう少し具体的に書いていただくと市民も動きやすいのでは。

**委員**：p. 13の図は安曇野市のごみの処理が詳しく書かれていて非常によく分かる。がp. 12の文章は箇条書きをしていただければ、すごくいいと思う。

**委員**：コストのかかり方。ごみを減らすと、これだけ皆さんが税金を納めなくて済みますよと。だから協力してくださいと具体的に説明いただくと、市民が納得しやすいのでは。そうすれば、減らそうという気持ちになるのでは。

**委員**：ここに焼却施設の寿命が10年延びたと書いてあるが、ごみを減らすと、また何年延びることとは一番PRになる。何億というお金が1年、2年で節約できるので、協力しようと呼びかければ、だいぶいいかと思う。

**委員**：レアメタルについても記述しておいたほうがいいのかと思う。

**久保田係長**：10年計画に載せるのか、1年計画に載せることもできるので、また検討したい。

**委員**：クリーンセンターの焼却灰の分析結果を一度ください。我々も知りたいから。

**久保田係長**：4月の審議会でお示しします。

**委員**：一番今うちで困っているのは家庭の剪定枝。これに対して後段で何も記述がないので、これをお願いしたい。もう少し簡単に枝を出せる所、利用できる所がないのか。何センチ以下で何センチ以上は受け入れできないといった剪定枝を資源に利用できないか。

**委員**：これから高齢化になり、今はよいが、屋敷林など将来どうしようかと。何かもう少しないものか。

**委員**：剪定枝を持っていくと、後はチップ化を市でやってくれるのか。

**浅川係長**：今の剪定枝の件だが、現状では市で所有している機械はタウンバーバーと言い、処理できる枝の太さが限られている。旧穂高町時代で購入した機械だが、値段も安くなく、そうそう簡単に買い換えることができない。今剪定枝の指定置き場に行くと、ルールを守っていただけていない事例が多々ある。中には、ダンプできてそのままダンプしていく者がいて、処理

するのに大変苦慮している状態。現在担当間で協議をして、来年度から逆に、場所を限って出す方法に変えます。少し不便になるのかもしれないが、処理する段階で、角材とか機械で処理できないものは不法投棄の粗大ごみとしてお金をかけて処理している状態なので、きちんと排出のルールを守っていただきたいとPRしていく。

**委員**：緑化と、高齢化。緑化を逆行するような意味にも取られかねないので、今後緩和するようなことを考えていただきたい。現状はわかるが。

**中村課長**：十分内容は承知している。土地利用の中でも屋敷林を守ろうという運動があるが、高齢化すれば、自分でできたことができなくなってしまうし、処分についても5cm角、長さ40cmより大きくなれば、粗大ごみになるので、処理にお金がかかる。運搬自体も出来なくなっていく可能性もあり、私どももその部分を考えてかないといけないので、高齢化の問題と併せて検討し、記述したい。考えていないわけではない。

**委員**：法律で野焼きを禁止されているが、落ち葉を燃やす程度ならば、構わないので、少しそれを広く解釈していただければ、ごみの減量にもなる。自分の所で出たものについてはそういう処理の仕方でも構わないと思う。

**委員**：廃棄物処理法で定められている。

**委員**：ごみではない。あぜを焼いたり、農作業は許されている。それから家で出た落ち葉焚きが許されているなら、剪定枝は何故いけないのか。法の趣旨はよく理解している。隣に迷惑が及んだり、洗濯物に臭いがつくようなことは当然避けなければいけないが、どこかで広く解釈していただくとごみの減量化につながるかと思うが。

**委員**：運搬方法を考えていただくと野焼きがなくなると思う。緑化、高齢化、野焼き禁止その辺りの矛盾をどうやって解決していくかいろいろアイデアを考えていただきたい。

**委員**：剪定された枝は悪者ではなく、CO2を吸収する善人。

**委員**：処理できない枝はごみとして処理するということだが、どう処理されているのか。

**浅川係長**：粗大ごみとして、木屑という形で市でお金を払って処理している。

**委員**：このあいだアカゲラの巣箱の設置に林に入ったが、あるところにチップが敷き詰められていた。家庭から出た剪定木が、そういった需要とマッチングできればよい。また、まきストロープを持っている人は剪定木をほしがっている。稚拙かもしれないが、小さな一歩として計画に載せるのもよいかと思う。

**委員**：秋に庭師を呼んで剪定してもらったが、その始末に非常に困った。丁度、大工が来て、大工に処分してもらった。大工は基準を充たした焼却炉を持っている。葉っぱは肥料にもなる。木の周りに埋めれば、半年くらいで肥料になるということも聞いた。

**中村課長**：今いろいろご意見をいただいたが、基本的にはそういった情報を事務局で調査し、先ほどから出ている高齢者の対応も盛り込みながら、計画の中に記述させていただくことでよいか。

**委員**：各地区に環境部を設置したと思うが、その記述はないのか。

**浅川係長**：特に環境部については謳ってはいないが、後段でゴミ集積所の管理の部分等でお願ひしていくような記述はある。

**委員**：三郷の文化公園では木が茂り、落ち葉対策が大変。三郷の老人クラブ連合会からいつも35~36人が秋に落ち葉清掃をするが、軽トラックで40台ぐらいで。その処理に困ったが、ほしい人にPRしたところ、去年は捨てることが一切なく、皆さんに有効にお使いいただいた。そ

ういう利用も PR されたらどうか。

**会長**：それでは次お願いします。

**【素案 pp. 18～25 まで事務局の説明】**

**委員**：外国籍の方は何人ぐらいいらっしゃるのか。外国籍の方にも啓蒙、分別の徹底を図っていく必要があるのではないかと思う。カレンダーはポルトガル語版、英語版、中国語版と作成されていることを存知ているが、そのときは支所の担当に配っていただいた。家庭ごみ・資源物出し方の手引きについてもそういう作業をしていただければと思う。

**浅川係長**：予算も伴うので、一概に言えないが、対応できる職員がおりますので、対応できる部分の中で啓発活動、分別の徹底等を謳っていきたい。

**委員**：結構名前を書かなかつたり、曜日を間違えて出したりということがあるので。

**委員**：p. 18 の中で「家庭系ごみ」と、例えば p. 8 の中で「家庭から出るごみ」の中には「可燃物」、「不燃物」、「資源物」が入ってごみと言っている。事業所から見ると、資源物はごみとは言わない。p. 18 の中の「紙一枚 490 g」という数字の中には「資源ごみ」も入っているのか、いないのか。一所懸命ごみは出さないようにしようというのはすごくわかるが、出たごみを資源化するか可燃ごみにするか。その分別するところで、言葉の定義上よくわからない。

**浅川係長**：リサイクル率の定義にもあるが、「ごみ」の中には資源も全部含まれたものを「ごみの総排出量」として言う。一人あたりはそれを人数で割って、365 で割って算出している。なので、「資源物」も全部含んだ総排出量ととらえている。

**委員**：家庭ごみはそれでよいが、企業では、私の知っている限り、資源はごみとは言わない。

**委員**：企業の場合、ISO14001 とかがある。その基準で動いているはず。p. 23 で事業系についてふれるならば、ISO14001、もしくは、その簡易版などを取得している会社と、取得していない会社とを区別しないと、ISO に取り組んでいる会社の場合、もうこれ以上削る所がないくらいに取り組んでいる。リユース、リフューズについても同じ。だからそういったところにまた新しい計画を出されると、もう実行している会社と全然取り組んでいない会社とで大違いなので、そこだけは注意していただきたい。

**委員**：その意見に賛同です。私の今の会社ではもうごみはない。資源化しろと指示がきているので、言葉の定義をきちんと分けてやらないと、資源はごみではないというのが、基本的な考え方なので、その辺りをよく整理して文章化してください。

**委員**：有価物ならば資源。だからごみではない。

**委員**：企業では、もう資源にするものをごみとは言っていない。

**委員**：p. 18 の所の下から 4 行目の所で、「もえるごみの中には資源化できる紙類が多く含まれている」とあるが、そういうことが市民に周知されているのか。また、紙類の他にプラスチック製の容器包装をしっかりと分別しないと燃えるごみになってしまう。だから、「プラスチック類」の記述も入れたほうがよいのでは。ただ、プラスチック製容器包装の中には汚れたものもあるので、洗って分別しなければいけない。そうすると水道料がかかるが、食器を洗うときにちょうど上手に使いながら、プラスチック製容器包装を洗えば、資源の有効活用ができるのではないか。

**委員**：目標の設定の仕方ですが、これまでの傾向から推計して目標が設定されているが、そうではなくて、やはり安曇野市として目標を先に立てたほうが、格好がよいのではないかと。本

来そういうものではないか。それに対して市民は取り組んでいくと。

**久保田係長**：それについては、係内で推計値は推計値で求め、それに対して目標値はこれだというものを設定しようかと話したところです。大変よくわかる。

**委員**：p. 24 の「5. その他」の項目の事業系の廃棄物について、「消費者」という表現は理解できない。「生産者」という表現ならわかる。特に容器包装、過剰包装の問題は大きな問題で、消費者がいくら気を使っても、生産者、販売者の意識もあることなので。

**委員**：「新たな資源品目の追加」とあるが、例えばどんなものがあるのか。

**浅川係長**：今のところ具体的にこれをというものはない。例えば、途中でやめてしまった発泡スチロールのトレイ、新しく容器包装協会で定められてくるであろうもの等を想定している。あと、廃食用油、剪定枝など既に取り組んでいる品目についても検討を考えている。

**委員**：時間もないので、整理していただきたい。

**会長**：もう一回協議会を開催ということを事務局と今協議したが、難しいようなので、今後、はお気づきの点だけ指摘いただきたい。

**委員**：p. 27 のグラフの表題に「雑排水処理人口」とあるが、あまり一般的に使われない語句だと思う。

**浅川係長**：「生活排水処理人口」が正しい。修正します。

**委員**：p. 26 の表で「非水洗化人口」とあるが、平成 21 年度では 9,269 人ですが、これは下水道、合併浄化槽を設置していない人口ということか。

**浅川係長**：はい。今現在し尿をバキュームカーで組み取りしている人口とお考えいただきたい。

**委員**：p. 32 の平成 32 年度の目標では 5,047 人とあるが、これだけの人口が下水道・合併浄化槽を設置しないという予想か。

**浅川係長**：一応下水道の普及率、合併浄化槽普及率を勘案してトータル人口から残った人口が非水洗化人口の数値。接続にはお金の問題もあり、まだこれくらいは残るだろうという推測。

**委員**：下水道につながっている率はどのくらいか。

**浅川係長**：p. 26 の表の生活排水処理率、75.22%がその値になるかと思う。

**委員**：コミュニティプラントとは何か。

**浅川係長**：表の下に用語説明があります。

**委員**：どのみちゼロなので、この欄はいらないと思うが。

**浅川係長**：この表は県の排水処理計画、下水道の計画に載っているのです。

**委員**：処理率は表で出ているが、具体的に目に訴えるものが何もない。データ、グラフ化をもう少し工夫していただきたい。

**中村課長**：一番いいのは地図に下水区域、農業集落排の区域とかを視覚的に、安曇野市の地図上に計画区域を図示したものとよいのでは。

**委員**：公共下水道がある場所と実際に接続されている所は違うと思うので。

**委員**：計画的には接続しなければいけない地域があるわけで、しかし、実際には接続してないところがある。穂高はまだ下水道工事をやっているというはなしだが、三郷は既に 90 何%終わっていると聞いた。三郷の中でもやっていないところがまだあるのか。

**浅川係長**：工事がということか。

**委員**：家庭の接続。

**中村課長**：それは計画区域の範囲は示せるが、この家がまだ接続していないと言う形で示すことはできない。

**委員**：ではだれが、下水道を接続しなさいということを促すのか。水洗化率を上げるためにはだれがそれをお願いしているのか。

**浅川係長**：安曇野市。先ほども言ったが、水洗化するには当然工事費などお金がかかることなどで、一応条例では3年以内に接続しなさいと決まっていますが、この辺りの指導は下水道課でしている。

**会長**：それでは時間がきたので、今後何かご意見があれば、事務局へ連絡ください。事務局の計画では皆さんに出していただいた意見を集約して4月ごろにまた検討する機会があるので、よろしく願いしたい。コンサルをいれずにこれだけの文章をおつくりになったことに敬意を表したい。今日出された意見がたくさんありますが、ご苦勞でも調整いただき、また4月にお目にかかりたい。